

2013年度後期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

(1) 内容構成

<学生自治会の活動報告>

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

<学生自治会の活動方針>

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

(2) 学生自治会の活動報告

学生自治会は、2013年度前期自治委員会総会から現在まで、以下に示す活動を行ってきました。

【要望書に関する活動】

よりよい学生生活を実現するためには、学生が大学に対して抱いている切実な要望を実現していく必要があると学生自治会は考えます。しかし、学生一人ひとりが個別で大学に対して要望の実現を訴えかける形では、要望の切実さやその必要性が伝わりにくいなどの理由から、要望の実現が困難な場合があります。そのような学生の要望を実現するため、学生自治会は、学生の代表として大学に対して要望の実現を訴えかける、要望書に関する活動を行っています。

(1) 要望アンケートを実施しました。

学生の要望を実現するためには、まず、学生自治会が大学に対する学生の要望の内容やその背景について正確に把握する必要があります。そのため、学生自治会は9月26日から11月15日にかけて、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に、要望アンケートを実施し、学生の要望の収集を行いました。また、インターネット上でも、同様のアンケートに回答できるページを設置し、より多くの学生から要望の収集が行えるよう努めました。その結果、アンケート用紙への記入から1194通、ウェブサイトから4通の計1198通の回答がありました。

(2) 要望書案を作成しました。

学生自治会は、要望アンケートや昨年12月から今年11月末までの間に意見箱などに寄せられた要望・意見をもとに、要望書案を作成しました。また、要望内容の補足や裏付けとなる調査結果、実際に学生から寄せられた要望・意見などの補足資料を掲載した要望書資料についても、要望書案と合わせて作成しました。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

学生自治会は、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの現状、学生が置かれている環境、大学や学生自治会に対する学生の意見を把握し、それらを適宜活動に取り入れていくことで、学生自治会の活動がより学生の実情に即したものになると考えます。そのため、学生自治会は、情報収集・情報宣伝に関する活動を行ってきました。

(1) 学生の意見や大学に関する情報の収集を行いました。

学生自治会は、意見箱、アンケートやインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の要望・意見と大学に関する情報の収集を行いました。また、寄せられた要望・意見は学生自治会の活動の参考にするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えました。また、意見箱に寄せられた要望・意見に対する学生自治会からの回答は、意見箱横に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトにも合わせて掲載しました。

(2) 学生生活に関わる情報の宣伝を行いました。

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトなどの情報宣伝手段を活用し、大学や学生自治会に関する情報を発信しました。また、8月下旬より、『Twitter』を活用した情報宣伝を開始し、より多くの学生に情報宣伝できる環境の整備に努めました。

【大学運営に関する活動】

学域・学類制の導入や大阪府と大阪市の間で進められている大阪府立大学(以下、府大)と大阪市立大学(以下、市大)の統合に関する議論など、現在、府大では非常に大規模な大学改革が行われています。その中でも、府大と市大の統合に関して、大学はウェブサイト上に『大阪府市新大学構想会議』で策定された『新大学ビジョン案』『新大学案』などを掲載するのみで、説明会や意見交換会など、学生に対して直接説明や意見交換を行う機会を設けていません。そのため、統合に際して学生の実情・意見が取り入れられず、結果として学生に不都合が生じる可能性があります。そこで学生自治会は、大学改革や大学運営に注視し、適宜活動を行ってきました。

(1) 「府大と市大の統合」の動きに注視し、活動を行いました。

学生自治会は、府大と市大の統合に関して、大阪府、大阪市などのウェブサイトを通じて情報収集を行いました。また、情報収集にて得られた情報は自治会総合情報誌『NASCA』や『Twitter』を活用し、学生に対して発信しました。

また、6月上旬から7月下旬にかけて、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に、『府大と市大の統合に関してのアンケート』を実施しました。その結果、422通の回答が得られました。このアンケートの結果は、A6棟横学生自治会掲示板に掲示するとともに、「府大と市大の統合」を含めた大学改革に際して、このアンケートに寄せられた学生の要望・意見を参考としてもらえるよう、8月12日に奥野武俊学長に提出しました。

また、『府大と市大の統合に関してのアンケート』にて、「統合に関する議論が行われていることは知っているが、具体的な内容については知らない」といった回答が多く寄せられました。そこで学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA vol.38』にて、大阪府・大阪市・府大・市大などによって公開されていた情報(8月27日時点)をまとめた記事を掲載し、学生に対して統合に関する情報の発信を行いました。

(2) 学域・学類制の導入に関して、学生に不都合が生じていないか確認を行いました。

学域・学類制の導入に伴い、学域・学類生および学部・学科生に不都合が生じていないか確認を行いました。その結果、以下の不都合が生じていることが確認されたため、奥野武俊学長および教育担当の副学長である前川寛和副学長とそれぞれ話し合いを行いました。

- 一部の学類では3年次以降の時間割りが不明であり、教職課程の学生や副専攻を専攻している学生が長期的な履修計画を立てることが困難である。
- 応用生命科学類では、1年次の必修科目の単位を修得していることが各課程の実験科目を受講するための条件になっているため、万一必要な単位を修得できなかった場合、1年次の時点で、留年が確定してしまう可能性がある。
- 物質化学系学類では、出席番号によって一部の授業のクラスが前期と後期に分けられていることと、科目の開講時期の関係から受講できる科目に差が生じている。
- 現代システム科学域の学生が進学するための大学院が整備されていない。

6月25日に前川副学長と話し合いを行った結果、時間割りに関しては「担当される教員の都合があるため、今すぐに公開することはできないが、できるだけ早く公開できるようにしたい」との回答が得られました。また、11月14日に前川副学長と再度話し合いを行ったところ、応用生命科学類の問題に関しては「まだ、学域・学類生の第1期生が卒業していないためカリキュラムを変更することは難しい」、物質化学系学類の問題に関しては「現在は施設の大きさの関係上クラス分けを行っているが、各科目を担当している教員と話し合いを行い、改善していきたい」との返答が得られました。

また、6月27日に奥野学長と話し合いを行ったところ、現代システム科学域の大学院の問題に関して、「現代システム科学域の大学院については、早急に整備する義務があると考えている」との返答が得られました。

(3) 第2期中期計画・第2期中期目標・平成25年度計画に関する活動を行いました。

第2期中期計画をはじめとした大学の運営計画には、教育設備負担金など学生に対して影響の大きい項目が多く含まれます。そこで学生自治会は、これらの運営計画に注視してきました。その結果、現在、府大と市大の統合に関する議論の一環として、第2期中期計画の見直しが行われていることがわかりました。このことに関して、9月26日に奥野学長へ確認を行ったところ、「予定されている統合までに府大に入学した学生については、現在の中期目標と中期計画が適用される」との回答が得られました。

【りんくうキャンパスに関する活動】

中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは、施設の利用時間の違い、実験設備負担金の導入の有無など学生を取り巻く環境が大きく異なり、両キャンパス間で学生にとって本当に必要な活動は異なっていると学生自治会は考えます。そのため、りんくうキャンパスの学生の実情に即した活動ができるよう、りんくうキャンパスに関する活動を行ってきました。

(1) りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行いました。

学生自治会は、意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用し、りんくうキャンパスの学生が置かれている実状の把握に努めました。また、より多くのりんくうキャンパスの学生が大学や学生自治会に関心を持ち、意見を発していくことができる環境を整備するため、りんくうキャンパスにおいても、自治会総合情報誌『NASCA』を活用し、学生生活に関わる情報や学生自治会の活動に関する情報を発信しました。

【立て看板管理局】

立て看板は学生が利用することができる有効な情報宣伝手段である一方で、その利用方法を間違えば重大な事故が発生する危険性があります。そこで、学生自治会は、立て看板管理局を設置し、立て看板やステージバックの安全な管理・運用を行っています。

(1) 立て看板の管理・運用を行いました。

立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐため、強風時には立て看板を倒すなど、立て看板の管理・運用を行いました。その中で、立て看板の利用方法に関して問題のある利用団体に対しては、利用方法の指導を行いました。

また、自治会総合情報誌『NASCA』を活用し、立て看板の利用に伴う危険性についての情報を学生に発信し、より安全に立て看板が管理・運用される環境の整備に努めました。

(2) 立て看板の管理団体に対する講習会を行いました。

立て看板をより安全に管理するためには、立て看板管理局が立て看板の利用団体に対して注意喚起を行うだけでなく、立て看板の管理団体が立て看板の取り扱い方法を熟知しておく必要があります。そこで立て看板管理局は、白鷺祭実行委員会に対しては9月1日に、学生自治会に対しては9月19日に、友好祭実行委員会に対しては10月4日に、それぞれ立て看板の取り扱い方法に関する講習会を実施しました。

(3) 老朽化の進んだ立て看板の修理を行いました。

立て看板管理局は、7月5日に立て看板の一斉点検を行いました。また、点検の際に確認された、特に老朽化が激しかった立て看板29枚について、8月23日と9月13日に修理を行いました。

(4) 白鷺祭本祭典中の管理体制を強化しました。

第65回白鷺祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数、中百舌鳥キャンパスを訪れることが予測されました。そこで立て看板管理局は、白鷺祭本祭典中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化しました。また、見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいる場合は、適宜注意喚起を行いました。特に、立て看板の近くで開催されていたフリーマーケットの出店者に対しては、事前に注意喚起のビラ配布を行うとともに、白鷺祭本祭典中にも注意喚起を行いました。

【学生団体連絡会議】

学生自治会は、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進められるように、月に一度、学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間での調整を行ってきました。

(1) 第40回七夕祭実行委員会に協力しました。

4月の学団連にて発足した第40回七夕祭実行委員会は、「夏祭りを開催して、一般学生と地域住民の交流を深めること、さらに首都大戦を一般学生に周知して応援してもらうこと」を目的として、7月2日に第40回七夕祭を開催しました。学生自治会は、七夕祭実行委員会の活動が学生間の交流や学生と地域住民の交流を促し、また、7月5日から7日にかけて行われる第61回対首都大学東京総合競技大会を盛り上げることで学生生活をより充実したものとする考えました。そこで、学生自治会は、七夕祭実行委員会に対して、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として役員が参加するなどの協力を行いました。

(2) 全学新歓実行委員会が発足しました。

11月の学団連にて、「これから大阪府立大学に入学してくる学生が、抱くであろう不安や疑問を軽減し、上回生や同回生との交流を深める機会をすることによりいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする。」という目的のもと、第32回全学新歓実行委員会が発足しました。

学生自治会は、全学新歓実行委員会の活動が新たに学生生活を始める新入生の大学に対する不安を軽減し、新入生の学生生活をより充実したものにする手助けになると考えました。そこで、学生自治会は、全学新歓実行委員会に対して、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を行ってきました。

(3) 学生センターとの話し合いを行いました。

学生自治会は、学団連の構成団体として、大学の情報や実状の把握、大学との意見交換を行うことで、大学と学生が相互理解を深めることができるように、月に一度、学生センターとの話し合いを行ってきました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学を文化的に発展させることを目的に活動している団体です。学生自治会は、大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行ってきました。

(1) 第4期再購入に向けて、定例会を開き、話し合いを行いました。

大型PA再購入実行委員会は、定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有を行い、次回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行いました。

また、『大型PA再購入実行委員会規約』と大型PA再購入実行委員会の活動との間に相違が生じていたため、定例会において、『大型PA再購入実行委員会規約』の見直しと改定に関する検討を行いました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は大学内のステージを所有し、ステージの管理・運用・再購入の活動を通じて団体間の連携、親睦を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うために、ステージ管理局を設置しています。学生自治会は、ステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行ってきました。

(1) 定例会を開き、話し合いを行いました。

ステージ管理委員会は、ステージの安全な管理・運用を行っていくため、月に一度、定例会を開き、ステージの現状確認やステージの管理・運用・再購入に関する話し合いを行いました。また、ステージを安全に運用するために、管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対しての注意喚起などの管理業務を行いました。

(2) 大学に対して、学生会館前ステージの貸し出しを行いました。

8月1日に、大阪府立大学教育推進課入試室(以下、入試室)より、「8月3日と4日に行われるオープンキャンパスにて、入試室学生スタッフが企画したクラブ・サークルオリエンテーションを行うために、学生会館前ステージを借用したい」との要請がありました。ステージ管理委員会は、この要請に対し、「借用するのは入試室であるが、実際の利用者は学生の有志団体であり、その利用内容が大学内の文化的発展に努めるというステージ管理委員会の目的につながる」と判断したため、入試室に対して、学生会館前ステージの貸し出しを行いました。

(3) 学生自治会の活動方針

学生自治会は2014年度前期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行っていきます。

【要望書に関する活動】

(1) 要望書説明会を行います。

学生自治会は、学生の要望を実現するため、副学長をはじめとした大学執行部に対して要望書説明会を行い、学生の実情を直接説明し、要望の実現を訴えます。また、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に掲載していないものについても、大学運営の参考にしてもらえるよう、要望書説明会の際に意見集として大学執行部に提出します。

(2) 要望書公開回答の実施を大学に要請します。

例年、要望書に対する回答は公開形式で行われていましたが、昨年度は大学との話し合いの結果、公開形式での回答が行われませんでした。しかし、公開形式での回答は、大学の回答に関して、学生が直接大学執行部に対して質問・意見できるため、学生と大学がそれぞれの実情を相互に理解できる貴重な機会であると学生自治会は考えます。そこで、今年度は要望書に対する大学の回答を公開形式で行えるよう、大学に要請します。

(3) 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出します。

要望アンケートに寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関するものは、今後の生活協同組合の運営の参考にしてもらえるように、まとめて生活協同組合に提出します。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

(1) 学生の意見や大学に関する情報の収集を行います。

学生自治会は、引き続き意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用し、学生の要望・意見、大学に関する情報の収集を行います。また、寄せられた要望・意見は自治会活動の参考にすると同時に、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えます。

(2) 学生生活に関わる情報の宣伝を行います。

学生自治会は、引き続き自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用して、大学や学生自治会に関する情報を発信します。また、上記の情報収集活動において、学生にとって関わりの大きい情報が得られた場合、同様にそれらの情報を学生に発信していきます。意見箱に寄せられた意見に対する学生自治会からの回答については意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』とウェブサイトにも合わせて掲載します。

【大学運営に関する活動】

(1) 「府大と市大の統合」の動きに注視し、適宜活動を行います。

活動報告にもありますように、現在、大阪府・大阪市・府大・市大の間で府大と市大の統合に関する議論が行われています。10月9日には大阪府・大阪市・府大・市大によって、作成された「新大学案」が公開されました。「新大学案」に記載されているスケジュールでは、平成26年4月に府大の理事長と学長を分離し、さらに新たに理事長に任命された人物が市大の理事長も兼任することが予定されています。

現在、府大と市大の統合に関して、大学は説明会や意見交換会など、学生に対して直接説明や意見交換を行う機会を設けていません。そのため、統合に際して学生の実情・意見が取り入れられず、結果として学生に不都合が生じる可能性があります。そこで、学生自治会は、引き続き、インターネットなどの情報収集手段を活用した情報収集などに加え、大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行うことで、府大と市大の統合に関する情報の収集を行っていきます。また、それにより得られた情報を学生に対して発信していきます。

(2) 学域・学類制の導入に関して、学生に不都合が生じていないかを引き続き確認します。

活動報告にもありますように、学域・学類制の導入に伴い、学域・学類生および学部・学科生のカリキュラムを中心にさまざまな問題が生じています。また、今後、学域・学類生の進級、課程配属、研究室配属などに伴って、新たに問題が生じる可能性があります。そのため学生自治会は、引き続き学域・学類制の導入に伴い、学生に不都合が生じてないかを確認し、問題が生じている場合は、大学へ情報公開を求める、改善を求めるなどの活動を行っていきます。

(3) 第2期中期目標・第2期中期計画・年度計画に対する活動を行います。

第2期中期目標を中心とする大学の運営計画には、大学独自の奨学金や教育設備負担金の導入といった、学生に対して影響の大きな項目が多く含まれています。そのため学生自治会は、引き続きこれらの運営計画に基づく大学運営に注視し、大学運営の結果、学生に不都合が生じないように活動を行います。

その中でも教育設備負担金の導入について、今年度はその導入が見送られています。第2期中期計画に記載されていることから、来年度以降に導入される可能性があります。また、学生からは「教育設備負担金の用途が不明確であるため判断しかねる」という意見も寄せられています。そこで学生自治会は、学生の意見を大学に届けるとともに、大学に教育設備負担金に関する情報の公開を求めるなどの活動を行っていきます。

【りんくうキャンパスに関する活動】

(1) りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行います。

学生自治会は、引き続き意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用して、りんくうキャンパスの学生が置かれている実状の把握に努めます。

また、学生自治会は、より多くのりんくうキャンパスの学生が学生自治会に関心を持ち、意見を発していくことができるように、りんくうキャンパスにおいても学生生活に関わる情報や学生自治会の活動に関する情報の発信を行っていきます。

【立て看板管理局】

(1) 立て看板の管理・運用を行います。

立て看板は学生が利用できる有効な宣伝手段である一方で、その利用方法を間違えれば重大な事故が発生する危険性があります。そこで立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐことができるように、強風時には立て看板を倒すなど、立て看板の管理・運用を行います。なお、立て看板の利用方法に関して問題のある利用団体に対しては、適宜利用方法の指導を行います。

(2) 新歓時期において、立て看板の取り扱い方について、調整・管理体制の強化を行います。

3月から5月にかけての新歓時期には、普段よりも多くの団体が立て看板を設置し、利用団体間で立て看板設置場所について混乱が生じる恐れがあります。そのため、立て看板管理局は、新歓時期の立て看板の設置場所の割り振りを円滑に進めることができるよう、場所割り会議を行い、利用団体間での調整を行います。また、立て看板による事故を未然に防ぐため、利用団体に対して立て看板・ステージバックの取り扱い方を記載したマニュアルの配布および立て看板・ステージバックに関する講習を行います。

(3) 友好祭本祭典中の管理体制の強化を行います。

第53回友好祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数、中百舌鳥キャンパスを訪れることが予測されます。そこで立て看板管理局は、友好祭本祭典中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化します。見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいる場合は、適宜注意喚起を行います。また、フリーマーケットが立て看板の近くで開催される場合は、出店者に対して、事前に注意喚起のビラ配布を行うとともに、友好祭本祭典中にも注意喚起を行います。

【学生団体連絡会議】

(1) 引き続き学団連を開き、情報交換・調整を行います。

引き続き月に一度、学団連を開き、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進められるように、学生団体間での調整を行っていきます。また、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題が発生した場合、各団体で協力し、問題の解決に努めます。

(2) 全学新歓実行委員会に協力します。

活動報告にもあるように、11月の学団連にて第32回全学新歓実行委員会が発足しました。学生自治会は、全学新歓実行委員会の活動が新たに学生生活を始める新入生の大学に対する不安を軽減し、新入生の学生生活をより充実したものにする手助けになると考えました。そこで、引き続き、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を全学新歓実行委員会に対して行います。

(3) クラスオリエンテーション調整会議を設置します。

来年のクラスオリエンテーション(以下、クラオリ)を円滑に行うため、学団連にて、クラスオリエンテーション調整会議(以下、クラオリ調整会議)を設置します。クラオリ調整会議にて、来年のクラオリの目的、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。また、来年のクラオリが新入生の負担にならないように、対策を検討します。

(4) 入学式・クラブ紹介調整会議を行います。

来年の入学式のクラブ紹介を円滑に実施できるようにするため、学団連にて、入学式・クラブ紹介調整会議を設置します。入学式・クラブ紹介調整会議は、来年度のクラブ紹介の目的やクラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

(5) 新歓時期の新入生への勧誘活動規制を行います。

3月から5月にかけての新歓時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が積極的に勧誘活動を行います。しかし、中には行き過ぎた勧誘活動を行う団体が出てくる場合があります。行き過ぎた勧誘は入学手続きなどの妨げとなるだけではなく、新入生にとって大きな負担になると考えられます。そこで、学団連を通じて、学生団体全体でそのような勧誘への対策を考えるとともに、団体間での連携を強化し、来年の新歓時期に学生間での問題が生じないように話し合いを行います。

(6) 学生センターとの話し合いを引き続き行います。

学生自治会は、これからも学団連の構成団体として、大学の情報や実状の把握、大学との意見交換を行うことで大学と学生が相互理解を深めることができるように、月に一度、学生センターとの話し合いを行います。また、学生センターとの話し合いで学生にとって有益な情報が得られた場合、自治会総合情報誌『NASCA』などの情報宣伝手段を活用し、学生に発信していきます。

【大型PA再購入実行委員会】

(1) 引き続き定例会を開き、話し合いを行います。

大型PA再購入実行委員会は、定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有を行い、次回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行います。また、第4期再購入までに機器が故障した際には、大型PA再購入実行委員会の積立金から修理費を支出する、または後援会に援助を求めるなど柔軟かつ早急に対応します。

また、引き続き定例会において、『大型PA再購入実行委員会規約』の改定に関する検討を行います。

【ステージ管理委員会】

(1) ステージをより適切に運用するために、話し合いや日常の管理業務を行います。

これからもステージ管理委員会はステージの安全な管理・運用を行っていくため、定例会を行い、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。

また、ステージを安全に運用するために、管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対しての注意喚起などの管理業務を行います。

(2) 新歓時期のステージ利用の調整を行います。

新歓時期には、普段よりも多くのクラブ・サークルがステージを利用します。その際、普段と同じように先着順の予約制では、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生じることが予想されます。そこで、ステージ管理局は、新歓時期のステージ利用が円滑に行えるよう、利用調整会議を行います。